

別紙 2

支援金種別	支給単位	支給単価
事業所割		
居宅介護支援 訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 福祉用具貸与 夜間対応型訪問介護 定期巡回・隨時対応型訪問介護 訪問型サービス（総合事業）	1事業所( 支援金種別ごと。ただし同一事業所内で総合事業を併設している事業所は複数申請は不可 )	9,500 円
利用定員割		
通所介護 通所リハビリテーション 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 通所型サービス（総合事業）	定員 1人	4,500 円
短期入所生活介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護		9,100 円
認知症対応型共同生活介護 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院		12,600 円
利用車両割		
福祉用具貸与 夜間対応型訪問介護 定期巡回・随时対応型訪問介護 訪問型サービス（総合事業）	車両 1台 ( サービス種別ごとに、2台を上限とする。同一車両を複数のサービス種別での重複申請は不可。 )	2,700 円
地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 通所型サービス（総合事業）		5,100 円

定員とは、一度に介護サービスを提供する人数の最大値とする。1日で時間を区切り複数回介護サービスを提供する際の合計人数ではない。

車両とは、利用者の送迎又は利用者宅への訪問・運搬等を実施し、サービスを提供するにあたり使用する自動車をいう。